

第 32 期定時株主総会招集ご通知における インターネット開示事項

- ①事業報告の「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要」…………… 1 頁
- ②連結計算書類の「連結注記表」…………… 4 頁
- ③連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」……………13 頁
- ④計算書類の「個別注記表」……………14 頁
- ⑤計算書類の「株主資本等変動計算書」……………18 頁

上記の事項は、法令及び定款第 16 条の規定により、インターネット上の当社ウェブサイト (http://melco-hd.jp/ir/zaimu/kabunushi_soukai.html) に掲載することにより、株主の皆様提供いたしております。

株式会社メルコホールディングス

業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要

(1) 業務の適正を確保するための体制

当社は、取締役会において、「内部統制システムの整備に関する基本方針」を次のとおり決議しております。

①取締役及び使用人の職務の執行が法令・定款に適合することを確保する体制

・法令、定款を遵守し、業務の有効性・効率性、財務報告の信頼性、コンプライアンスの確保、資産の保全という統制目的を達成するため、取締役及び使用人の職務権限等の社内規程を定め、取締役自らによる率先垂範と役職員への周知徹底を図る。また、取締役会を通じ取締役の職務執行の監視をより一層強化する。

・法令等を遵守する公正で誠実な経営を実践することを目的として、取締役を委員長とする「コンプライアンス委員会」を設置し、役職員へのコンプライアンス意識の向上・啓発を行うとともに、体制の強化を図る。

・役職員は、「メルコグループコンプライアンスカード」を常時携帯し、常に自らの考えや行動を「メルコグループ行動 10 カ条」に照らしあわせることによって、自らのコンプライアンス意識の向上を図る。

・役職員が直接報告・相談できる「内部通報窓口」を設置し、企業活動においてリスクとなり得る事由の早期発見を図る。

・取締役社長直轄のグループ監査室を設置し、メルコグループの業務執行及びコンプライアンスの状況等について定期的に監査を実施し、その結果を取締役及び監査役に報告する。また、取締役は、担当部門の規程の整備・運用状況を把握し、役職員に対する教育等を行うよう努める。

②取締役の職務執行に係る情報の保存・管理に関する体制

・取締役の職務の執行に係る情報は、「情報資産管理規程」等の社内規程に定めるところにより、文書又は電磁的媒体に記録し、適切に保存及び管理を行う。

・取締役及び監査役は、適時それらの情報を閲覧できるものとする。

③損失の危険の管理に関する規程・体制

・リスクを適切に認識し管理するための規程として「リスク管理規程」を制定し、経営方針の実現を阻害する全ての要因を可能な限り排除するために必要な活動を行う。

・危機的な事態発生に対して適切かつ迅速な対応を行い、損害を最小限に抑える体制を整える。

④取締役の職務執行が効率的に行われることを確保する体制

・定時取締役会を原則、月 1 回開催する他、必要に応じて臨時取締役会を開催する。

・また「取締役会運営規程」を制定し、取締役会の適切かつ円滑な運営を図ると共に、社外取締役の参加により経営の透明性と健全性の維持に努める。

・取締役の業務執行については、「組織管理規程」に定める組織機構に対し担当を定め、業務の組織的かつ能率的な執行を図る。

・年度計画を立案し、全社的な目標を設定するものとする。またメルコグループ各社の各部門は実施すべき具体的な年度目標と予算の設定及びそれに基づく月次管理を実施し、取締役会等にて適正な業績評価を行う。

⑤当社グループにおける業務の適正を確保する体制

・メルコグループに属する会社は、会社の規模、事業の性質、機関設計、その他会社の個性及び特質を踏まえ、必要な社内規程を定め、取締役自らによる率先垂範と役職員への周知徹底を図る。

また、取締役会及び経営会議を通じ取締役の職務執行の監視を行う。

・子会社管理の「関係会社管理規程」を定め、子会社の重要事項に関しては報告及び決議事項とすることにより、子会社経営の管理を行う。

・メルコグループ間での不適切な取引又は会計処理を防止するため、グループ監査室は定期的にメルコグループ各社の内部監査を行い、その結果を取締役会及び監査役連絡会に報告する体制を整える。

・役職員が直接報告・相談できる「内部通報窓口」をメルコグループ各社にも展開し、リスクとなり得る事由の早期発見を図る。

⑥監査役が職務補助の用人を置く場合の当該用人に関する事項

・監査役は、必要に応じ、補助者を置いて監査業務の補助を行うよう命令できるものとする。

⑦監査役スタッフ及びその独立性に関する事項

・監査役の職務を補助する使用人の任命、異動、人事考課については監査役会の意見を聴取し、尊重するものとする。

・監査役より監査業務に必要な命令を受けた使用人は、その命令に関して、取締役及びグループ監査室長等の指揮命令を受けないものとする。

⑧取締役・従業員の監査役に対する報告体制、その他監査役への報告に関する体制

・監査役は、必要に応じて経営会議等重要な会議に出席し、報告を受ける。

・取締役及び使用人並びにグループ会社の取締役及び使用人は、必要に応じ又は監査役の要請に応じて監査役会、監査役連絡会に対して職務の執行状況を報告する。

・取締役及び使用人は、監査役に対して、法定の事項に加え、全社的に重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、その他各監査役がその職務遂行上報告を受ける必要があると判断した事項並びに内部通報窓口へ寄せられた通報又は法令違反行為等について、速やかにその都度監査役に報告、情報提供するものとする。

⑨監査役に報告した者が当該報告をしたことを理由として不当な扱いを受けないことを確保するための体制

・内部通報窓口へ法令違反行為等を通報又は相談した者及び通報又は相談された法令違反行為等を監査役（会）に報告した者が不利な扱いを受けないことを規程に定め適切に運用する。

⑩監査役の職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続その他当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

・監査役の職務に必要な費用について請求があった場合、速やかに前払い又は償還に応ずる。

⑪その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

・取締役及び使用人は、監査役の監査職務上必要な書類の閲覧、実地調査、取締役との意見交換、使用人からの報告聴取、子会社調査等監査役の活動が円滑に行われるよう監査環境の整備に協力する。

・メルコグループ各社の監査役は毎月1回を原則として監査役連絡会を開催し、メルコグループ各社の業務遂行状況及びコンプライアンスの状況について情報を共有し、意見を交換する。

（２）業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、上記方針に基づいて、内部統制システムの整備とその適切な運用に努めております。当期において実施いたしました主な取り組みは以下のとおりです。

【内部統制システム全般についての取り組み】

・内部統制規程に基づき、当期は内部統制委員会を2回開催し、その中で当社グループの各社・各部門から報告を受け、内部統制システムの運用状況を確認しました。

【コンプライアンスに関する取り組み】

・当社グループ各社の部門を基礎としたコンプライアンス推進単位ごとに年間のコンプライアンス推進テーマを設定し、年間活動計画に基づいてコンプライアンス活動を実施しました。当期はコンプライアンス委員会を3回開催し、推進活動の進捗の確認、活動の発表を行い、発展して議論も行いました。

・内部通報は適切に対応されており、コンプライアンス委員会に報告されております。当期において、重大な法令違反等にかかわる通報案件はありませんでした。

・従来始業前に行っていた朝礼につき、労働時間と取扱うべきとの労働基準監督署からの指導を受け、開始時間を始業後に改めるとともに、時間外勤務手当の支給を行いました。

【リスクと危機の管理に関する取り組み】

・リスク管理規程に基づき、各部門においてリスクの洗い出し・評価を行い、対策を立案しました。その取り組みに関し、内部統制責任者、内部統制委員会に報告しました。

【子会社管理に関する取り組み】

・「関係会社管理規程」に基づき、子会社から当社に対し、付議・報告がなされています。また、子会社の業務内容については、取締役会、経営会議にて重要な業務執行状況を把握し監督しております。

・子会社の取締役を内部統制責任者とし、内部統制委員会において報告を行い、内部統制委員会が各子会社の内部統制システムの整備・運用の監督を行いました。

・グループ監査室は、子会社の内部監査も実施しております。

【監査役監査に関する取り組み】

・監査役は、全員が取締役会・経営会議に出席し、常勤の監査役は、主要子会社の経営会議等、グループの重要な会議に出席しました。監査役は、取締役会に付議予定の重要事項等を事前に説明を受け情報共有しております。また、監査役は定期的に会計監査人と意見交換を実施し、子会社の監査役とも計画的に監査役連絡会を開催するとともに、随時情報交換しております。

・グループ監査室とは、定期的及び必要の都度相互に情報交換・意見交換を行うなど、連携を密にして、監査の実効性と効率性の向上を図りました。

連結注記表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社の数 17 社
主要な連結子会社名 株式会社バッファロー、シー・エフ・デー販売株式会社、その他 15 社
このうち株式会社バッファローメモリについては平成 30 年 1 月 1 日付で、株式会社バッファローダイレクトについては平成 30 年 2 月 1 日付で株式会社バッファローと合併しております。
- (2) 非連結子会社の数 2 社
主要な非連結子会社名 日本パーソナルコンピュータサービス株式会社、その他 1 社
連結の範囲から除いた理由 非連結子会社 2 社はいずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の関連会社数 6 社
主要な会社名 シマダヤ株式会社、その他 5 社
持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。
- (2) 持分法を適用しない非連結子会社又は関連会社の数 2 社
主要な会社名 日本パーソナルコンピュータサービス株式会社、その他 1 社
持分法を適用しない理由 持分法非適用会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体として重要性が乏しいため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度に関する事項

連結子会社のうち、海外子会社 2 社の決算日は、12 月 31 日であります。
連結計算書類の作成に当たっては、連結決算日現在で決算に準じた仮決算を行った計算書類を使用しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

② デリバティブ

時価法

③ 棚卸資産

当社及び国内連結子会社は主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を、また、在外連結子会社は主として移動平均法による低価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は定率法を、また在外連結子会社は主として定額法を採用しております。（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。）

② 無形固定資産

（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は定額法を採用し、在外連結子会社は所在地国の会計基準に基づく定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（研究開発用のもの3年、その他のもの5年）に基づいております。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、当社及び国内連結子会社は、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。また在外連結子会社は主として特定の債権について回収不能見込額を計上しております。

② 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

③ 役員退職慰労引当金

当社及び連結子会社は、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく必要額を計上しております。

④ リサイクル費用引当金

リサイクル対象製品等の回収及び再資源化に備えるため、台数を基準として支出見込額を計上しております。

⑤ 製品保証引当金

製品の無償修理費用の支出に備えるため、過去の実績に基づく合理的な見積額を計上しております。

(4) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を行っております。

なお、連結会社間取引に付されたヘッジ目的のデリバティブについては、連結会社間の債権債務の相殺消去に伴い時価評価を行った上で、評価差額は当期の損益として処理しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

デリバティブ取引（為替予約取引）

ヘッジ対象

外貨建金銭債権債務

③ ヘッジ方針

将来の為替相場変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。

④ ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジの有効性を確保できるような為替予約取引の利用を行っております。

⑤ その他リスク管理方法のうちヘッジ会計に係るもの

取引権限及び取引限度額等を定めた社内ルールに従って、行っております。

(5) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

① 退職給付に係る負債

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異は、主として各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

② 消費税等の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

③ 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

④ のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、投資単位ごとに投資効果の発現する期間で均等償却しております。

(連結貸借対照表に関する注記)

担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

輸入に係る関税及び消費税等の延納に対する担保

投資有価証券

777百万円

(2) 担保に係る債務

輸入に係る関税及び消費税等

未払金

14百万円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度 期末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	22,237,873	—	—	22,237,873
合計	22,237,873	—	—	22,237,873
自己株式				
普通株式 (注)	3,630,890	760,572	—	4,391,462
合計	3,630,890	760,572	—	4,391,462

(注) 普通株式の自己株式の数の増加760,572株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加760,000株、単元未満株式の買取りによる増加572株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額 (円)	基準日	効力発生日
平成29年6月14日 定時株主総会	普通株式	465	25	平成29年3月31日	平成29年6月15日
平成29年10月26日 取締役会	普通株式	453	25	平成29年9月30日	平成29年11月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌期になるもの
次のとおり決議を予定しております。

決議予定	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	配当の原資	1株当た り配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成30年6月15日 定時株主総会	普通株式	892	利益剰余金	50	平成30年3月31日	平成30年6月18日

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全かつ効率的な運用を最優先に考え、現時点では安全性の高い短期の預金及び有価証券等を中心に行っております。資金調達については、グループ内ファイナンスを活用しつつ、外部金融機関からの当座貸越契約枠を確保しております。

なお、デリバティブは内部管理規程に従い、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金に係る信用リスクに関しては、与信管理規程に沿った管理を行っており、取引信用保険契約も利用し、リスク低減を図っております。

有価証券及び投資有価証券は、主に投資信託、業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスク及び信用リスクを有しておりますが、随時（最低四半期ごと、対象によっては毎週）時価の把握を行っております。また、定期的に取り締役会にて時価及び損益状況を確認し、管理を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務、未払法人税等並びに未払金は、ほとんどが1年以内の支払期日です。営業債務に係る流動性リスクに関しては、当社グループは十分な手元流動性と金融機関からの当座貸越契約枠を保持しており、更にグループ内ファイナンスによる資金の集中と配分を行う制度も整備しております。

海外との取引に対して発生する外貨建売掛金及び外貨建買掛金は、為替の変動リスクを有しておりますが、原則としてすべての外貨建債権債務に対し、デリバティブである先物為替予約を利用して、ヘッジしております。

なお、デリバティブ取引の執行・管理については、社内規程に従って行っており、常時契約額及び損益影響の管理をしております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成 30 年 3 月 31 日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。（(注) 2. をご参照下さい）

	連結貸借対照表 計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 現金及び預金	4,344	4,344	—
(2) 受取手形及び売掛金	9,666	9,666	—
(3) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	34,049	34,049	—
(4) 支払手形及び買掛金	(10,904)	(10,904)	—
(5) 電子記録債務	(471)	(471)	—
(6) 未払法人税等	(374)	(374)	—
(7) 未払金	(2,056)	(2,056)	—
(8) デリバティブ取引			
①ヘッジ会計が適用されて いないもの	45	45	—
②ヘッジ会計が適用されて いるもの	(39)	(39)	—

(*1) 負債に計上されているものについては、() で示しております。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、取引所の価格及び取引金融機関から提示された価格によっております。連結貸借対照表計上額と取得原価との差額は以下のとおりです。

	種類	連結貸借対照表 計上額 （百万円）	取得原価 （百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え るもの	株式	1,049	455	593
	小計	1,049	455	593
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え ないもの	株式	0	0	△0
	その他	33,000	33,000	—
	小計	33,000	33,000	△0
合計		34,049	33,455	593

(4) 支払手形及び買掛金、(5) 電子記録債務、(6) 未払法人税等、(7) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(8) デリバティブ取引

①ヘッジ会計が適用されていないもの

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建 米ドル	1,322	—	52	52
	買建				
	米ドル	1,285	—	△7	△7
合計		—	—	45	45

※時価の算定方法は、取引先金融機関等から提示された価格等によっております。

②ヘッジ会計が適用されているもの

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約等の振当処理	為替予約取引				
	売建 米ドル	売掛金	1,087	—	※2
	買建				
	米ドル	買掛金	8,926	—	※2
原則的処理方法	売建				
	米ドル	売掛金	1,591	—	16
	買建				
	米ドル	買掛金	6,319	—	△56
合計			—	—	△39

※1. 時価の算定方法は、取引先金融機関等から提示された価格等によっております。

※2. 為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている債権債務と一体として処理されているため、その時価は、当該債権債務の時価に含めて記載しております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

	連結貸借対照表計上額 (百万円)
非上場株式	5,482

これらについては、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もるには過大なコストを要すると見込まれます。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(注) 3. 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)
現金及び預金	4,344	—	—
受取手形及び売掛金	9,666	—	—
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち 満期があるもの	33,000	—	—
合計	47,010	—	—

(1 株当たり情報に関する注記)

1 株当たり純資産額	2,532.26 円
1 株当たり当期純利益	284.36 円

(追加情報)

(株式交換によるシマダヤ株式会社の完全子会社化)

当社は、平成 29 年 9 月 4 日開催の取締役会において、当社を株式交換完全親会社とし、シマダヤ株式会社（以下、シマダヤ）を株式交換完全子会社とする株式交換（以下、本株式交換）を実施することを決議し、同日付で株式交換契約を締結いたしました。本株式交換契約につきましては、平成 29 年 12 月 13 日開催の当社臨時株主総会及びシマダヤ臨時株主総会において承認可決され、平成 30 年 4 月 1 日を効力発生日として本株式交換を行いました。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称	シマダヤ株式会社
事業の内容	麺類及び関連食料品の製造及び販売

(2) 企業結合を行った主な理由

当社並びに当社の子会社及び関連会社（以下、メルコグループ）は、事業活動の支援・経営指導を通じ統括管理を行う当社のもと、周辺機器と金融の事業分野において各分野の特徴に応じた諸施策を展開しております。さらに平成 29 年 3 月期から中期ビジョン「ゲートウェイ 2.0」を掲げ、誰もが簡単に安心してインターネットに接続でき、より安全で快適にデジタルデータを保存・再生できる喜びをお客様に提供していくことを目指しております。しかし、周辺機器を取り巻く事業環境は、急激な為替変動や内需の低迷・縮小による影響など想定以上のスピードで変化し不透明感の高い状況が続いており、「千年企業」を目指すメルコグループとして、経営基盤をより一層強固なものにすることは重要な経営課題の一つと考えておりました。

一方、シマダヤは、昭和 6 年の創業以来、独自の研究を重ね品質と安全を追求した近代的な製麺設備を導入するなど「めん製造業界のリーディングカンパニー」として歴史を刻んできた会社で、平成 33 年度には創業 90 周年を迎える老舗メーカーです。「おいしい笑顔をお届けします」を経営コンセプトに、家庭用・業務用の分野で事業を展開しており、お客様のニーズや用途に合った商品を幅広く取りそろえ、より多くのお客様へ「おいしい笑顔」をお届けするために、美味しく楽しい食シーンを提案しております。それらを維持・継続していくためには、シマダヤグループとしてフードディフェンスを含む「食の安全・安心」を一層強化することが重要な経営課題の一つと考えておりました。

当社は、平成 28 年 4 月 15 日に「シマダヤ株式会社の株式の取得（持分法適用関連会社化）に関するお知らせ」にて公表したとおり、シマダヤを持分法適用関連会社としておりました。食の安全に対する関心が高まる中、メルコグループのネットワーク技術、ストレージ技術を用いた製造プロセスの監視・管理システムのシマダヤでの検証実験等、より安全で高品質な食品をお客様へお届けするシステムサポートを通じ、食の安全性訴求事業化を目指してまいりました。

本株式交換により、当社及びシマダヤ両社の協業関係を一段と強化でき、両社が保有している重要課題を迅速かつ確実に解決でき、それがお客様をはじめステークホルダーの皆様の幸せや喜びにつながるものであるとの判断と、森の経営を目指すメルコグループとして株式会社バッファローに次ぐ大きな木としてグループの永続的な発展に寄与してくれるものであるとの判断から、本株式交換を実施することといたしました。

(3) 企業結合日

平成30年4月1日

(4) 企業結合の方式

当社を株式交換完全親会社、シマダヤを株式交換完全子会社とする株式交換です。

(5) 結合後企業の名称

シマダヤ株式会社

(6) 取得した議決権比率

企業結合直前に所有していた議決権比率	22.77%
取得後の議決権比率	100.00%

2. 被取得企業の取得原価及びその内訳

企業結合直前に保有していたシマダヤ株式会社の 普通株式の企業結合日における時価	4,039百万円
企業結合日に交付した当社の普通株式の時価	11,022百万円
<hr/> 取得原価	<hr/> 15,062百万円

3. 株式の種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付した株式数

(1) 株式の種類別の交換比率

シマダヤ普通株式1株に対して、当社の普通株式0.395株を割り当てております。

(2) 株式交換比率の算定方法

当社は、第三者算定機関である株式会社大和総研（以下、大和総研）から受領した株式交換比率算定書、当社、シマダヤ、並びに当社及びシマダヤの大株主である株式会社マキスと重要な利害関係を有しない法務アドバイザーである弁護士法人ほくと総合法律事務所からの助言、当社、シマダヤ及びマキスとの間で利害関係を有しない外部の有識者で構成される第三者委員会から受領した意見書並びにシマダヤに対して実施したデュー・ディリジェンスの結果等を勘案し、慎重に協議・検討いたしました。

その結果、本株式交換比率は、大和総研から受領した株式交換比率の算定結果の範囲内であり、当社の株主の皆様の利益を損ねるものではないとの判断に至ったため、本株式交換比率により本株式交換を行うことが妥当であると判断しております。

(3) 交付した株式数

3,057,655株

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザーに対する報酬・手数料等 25百万円

なお、一部が未確定であるため、現時点では確定しておりません。

5. 被取得企業の取得原価と取得するに至った取引ごとの取得原価の合計額との差額

現時点では確定しておりません。

6. 発生したのれんの金額、発生要因、償却方法及び償却期間

現時点では確定しておりません。

7. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

現時点では確定しておりません。

連結株主資本等変動計算書（平成 29 年 4 月 1 日から平成 30 年 3 月 31 日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,000	902	49,595	△8,184	43,312
当期変動額					
剰余金の配当			△918		△918
親会社株主に帰属する 当期純利益			5,164		5,164
自己株式の取得				△2,606	△2,606
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	4,245	△2,606	1,639
当期末残高	1,000	902	53,841	△10,791	44,952

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調 整累計額	その他の包括利 益累計額合計	
当期首残高	245	△26	△92	△83	43	43,356
当期変動額						
剰余金の配当						△918
親会社株主に帰属する 当期純利益						5,164
自己株式の取得						△2,606
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	199	△0	△6	3	196	196
当期変動額合計	199	△0	△6	3	196	1,835
当期末残高	445	△27	△98	△79	239	45,191

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。

なお、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。取得価額が10万円以上20万円未満の資産については3年間で均等償却しております。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上し、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

なお、数理計算上の差異は各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく必要額を計上しております。

4. 消費税等の処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

5. 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 関係会社に対する金銭債権・債務	
短期金銭債権	725 百万円
短期金銭債務	230 百万円
2. 偶発債務	
関係会社の仕入先に対する保証	
(株)バッファロー	94 百万円 (889 千米ドル)
3. 投資有価証券の貸借契約	
投資有価証券には貸借契約により、貸し付けている有価証券 212 百万円が含まれております。	

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高	
売上高	4,842 百万円
販売費及び一般管理費	160 百万円
営業取引以外の取引高	231 百万円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数	
普通株式	4,391,462 株

(税効果会計に係る注記)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
繰延税金資産	
関係会社株式評価損	522 百万円
役員退職慰労引当金	76 百万円
貸倒引当金	34 百万円
税務上の繰越欠損金	32 百万円
退職給付引当金	1 百万円
その他	87 百万円
繰延税金資産小計	754 百万円
評価性引当額	△546 百万円
繰延税金資産合計	207 百万円
繰延税金負債	
子会社の減資に伴う株式譲渡損	△ 1,305 百万円
その他	△46 百万円
繰延税金負債合計	△ 1,351 百万円
繰延税金資産（負債）の純額	△ 1,143 百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	30.7%
(調整)	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 26.0%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1%
評価性引当額の増減	△ 0.1%
住民税均等割	0.0%
その他	0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>4.8%</u>

(関連当事者との取引に関する注記)

子会社及び関連会社等

(単位：百万円)

種類	会社等の名称	議決権等の 所有割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (注)4	科目	期末残高 (注)4
子会社	株式会社バッファロー	直接 100%	資金貸借 経営指導 事業所の賃貸 システムの 賃貸 役員の兼任 人員の出向・ 受入	配当の受取	2,926	—	—
				資金の預り管理 (純額) (注)1	128	関係会社預り金	3,462
				利息の支払 (注)1	1	未払費用	0
				経営指導料(注)2	733	営業未収入金	83
				事業所の賃貸(注)2	314	前受金	26
				システムの賃貸(注)2	163	未収入金	10
				出向者負担金(注)3	135	未払金	12
子会社	メルコフィナンシャルホールディングス株式会社	直接 100%	資金貸借 役員の兼任	資金の預り管理 (純額) (注)1 利息の支払 (注)1	272 0	関係会社預り金 未払費用	1,056 0
子会社	Melco Capital Pte.Ltd.	間接 100%	資金貸借 役員の兼任	資金の預り管理 (純額) (注)1 利息の支払 (注)1	140 0	関係会社預り金 未払費用	840 0

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 資金貸借取引の金利については、市場金利を勘案して決定しております。
 2. 契約書に定める料率または占有率に応じて合理的に決定しております。
 3. 当社従業員の給与水準及び業務内容を勘案して決定しております。
 4. 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額 2,729.48円
 2. 1株当たり当期純利益 220.66円

(追加情報)

(株式交換によるシマダヤ株式会社の完全子会社化)

連結計算書類の「連結財務諸表(追加情報)(株式交換によるシマダヤ株式会社の完全子

会社化)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

株主資本等変動計算書（平成 29 年 4 月 1 日から平成 30 年 3 月 31 日まで）

（単位：百万円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本剰余金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	1,000	250	8,535	8,785	46,523	46,523
当期変動額						
剰余金の配当					△918	△918
当期純利益					4,007	4,007
自己株式の取得						
自己株式の処分						
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	—	—	—	—	3,088	3,088
当期末残高	1,000	250	8,535	8,785	49,612	49,612

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差 額金	評価・換算差額等合 計	
当期首残高	△8,184	48,124	89	89	48,213
当期変動額					
剰余金の配当		△918			△918
当期純利益		4,007			4,007
自己株式の取得	△2,606	△2,606			△2,606
自己株式の処分		—			
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			16	16	16
当期変動額合計	△2,606	482	16	16	498
当期末残高	△10,791	48,606	105	105	48,711

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。